

個人7

受 令和4年2月24日
付 午前・午後9時02分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和4年2月24日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 日比野和雄

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により3月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	特殊詐欺の現状と対策について
要 旨	<p>特殊詐欺がこここのところ増加しているとの報道があります。被害件数、被害額のいずれも増加し、健全な市民社会をむしばんでいます。これは社会で対応すべき喫緊の課題と考え、お尋ねいたします。</p> <p>(1) 市内での過去3年間の特殊詐欺の認知件数について</p> <p>(2) 市内での特殊詐欺の最近の発生状況について</p> <p>(3) 特殊詐欺の防止対策について</p>

質問事項 No. 2	住宅用火災警報器の推進状況について
要 旨	<p>この冬も各地で火災により多くの人たちが犠牲になった、といった記事が目につきました。幸い、本市では十分な対策が実施されており、大きな被害は起きておりません。対策の一つに住宅用火災警報器設置があります。本市におきましては、尾張旭市火災予防条例が平成 17 年 9 月議会で改正が可決され、平成 17 年 10 月 5 日に公布、平成 18 年 6 月 1 日に施行されました。住宅用火災警報器取付義務が定められて 15 年余りが経過いたしました。その推進状況についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) 住宅用火災警報器の設置状況と推移について</p> <p>(2) 住宅用火災警報器設置促進に関する取組について</p> <p>(3) 住宅用火災警報器の取替えについて</p>